

傍聴される際の注意事項等

1 傍聴の手続

- (1) 傍聴を希望される方は、定められた時間内に会場受付までお越しください。
- (2) 受付簿に住所・氏名等を記入し、職員の指示に従ってご入場ください。
- (3) 傍聴席には限りがありますので、満席となった場合は傍聴を制限することがあります。

2 傍聴される際の注意事項

会議中は、以下のことをお守りください。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議の会場において、発言しないこと。
- (3) 会議の会場において、飲食及び喫煙をしないこと。
- (4) 会議の会場において、職員の許可を得ずに写真撮影、録画、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- (5) その他会議の会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。